

第7回狹山市公共交通会議 会議録

- 開催日時 平成30年5月31日（木）午後1時30分～午後4時05分
- 開催場所 稲荷山環境センター 3階大会議室
- 出席者 松本委員（会長）、関口委員（副会長）、藤原委員、坂本委員、
奥富委員、齋藤委員、岡部委員、岡村委員、高橋委員、苅谷委員、
青木委員、小河委員、西川委員、鈴木委員、畦地委員、北田克之委員、
北田奈緒美委員、吉田委員、堀川委員（19名）
- 欠席者 関根委員、鶴岡委員、高原委員、片山委員、塩野谷委員、三ツ木委員（6名）
- 代理出席者 関根委員の代理：土谷、鶴岡委員の代理：金川、高原委員の代理：藤田（3名）
- 市側出席者 小出市民部長、奥富市民部次長
- 事務局 田中交通防犯課長、天野主幹、田中主任、矢部主任、
高木主査、古牧主任、太田主事、小島主事補
- 傍聴者数 10名
- 議題等
1. 会長あいさつ
 2. 議 題
 - (1) 平成29年度の市内循環バス（茶の花号）の利用状況について
 - (2) 第6回会議で提示した資料5及び資料6の一部変更について
 - (3) 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うダイヤ編成案の概要について
 - (4) 市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しについて
 - (5) 入間市との広域連携について
 - (6) 自家用自動車の有償運送について（埼玉運輸支局の説明）
 - (7) その他

会議の経過、質疑等の内容

1. 会長あいさつ

2. 新委員の紹介

委員の選出団体における人事異動に伴い、一部、委員の交代があったので紹介するとともに、事務局においても人事異動があったので報告した。

3. 会議の成立及び会議の公開の確認

委員総数25名のところ、委員本人の出席が19名、代理出席者3名、合計22名が出席していることから、会議が成立していることを確認するとともに、会議は、前回に引き続き「市内循環バス（茶の花号）の運行ルート等の見直し及びダイヤ編成案について」の協議が中心となり、各委員から意見等を伺うこととしていることや地域的かつ全市的な課題に対する協議の場でもあることから、原則どおり公開することが決定された。

以下、松本会長が議長となり、議事を進行した。

議題（1）平成29年度の市内循環バス（茶の花号）の利用状況について

議長 それでは議事に入ります。

まず、議題（1）の平成29年度の市内循環バス（茶の花号）の利用状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料2により、ご説明いたします。

【資料に基づき、説明する。】

議長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

委員 前年との比較で、通勤通学コースの利用が減少しているが、減少の理由をどのように捉えているか。

事務局 明確な理由は見当たらない。

【他に、意見等なし】

議長 他に、ご質疑等はないようなので、次の議題に移ります。

議題（２）第６回会議で提示した資料５及び資料６の一部変更について

議長 続きますして、議題（２）の第６回会議で提示した資料５及び資料６の一部変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料３により、ご説明いたします。
この資料は、市内循環バスの運行ルートの見直しにより、バスの停留所を新設又は移設することになることから、該当箇所土地所有者を含む周辺住民等の承諾を得るため、第６回会議のあと、該当宅を訪問しているところですが、そうした対応状況等を踏まえ、前回の会議資料の一部に変更が生じているため、変更点について報告させていただくものであります。

【資料に基づき、説明する。】

議長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

委員 奥富循環コースにおける「ベスタ狭山」の停留所の位置が分かりづらいが、どの辺りか。

事務局 第６回会議で提示した資料６の「市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うバス停留所の取り扱いについて（位置図）」で説明した。１４ページの図面で説明し、了解された。

議長 他に、ご質疑等はないようなので、議題の２については、事務局が説明した内容をもって、当会議の確認事項としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

議長 では、そのようにさせていただきます。

議題（3）市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うダイヤ編成案の概要について

議長 続きますして、議題（3）に移ります。市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うダイヤ編成案の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料4により、ご説明いたします。

この資料は、前回の会議において、ルートの見直しや乗り入れ箇所、さらにはバス停留所の概ねの設置場所等について、一定の方針が確認されたことから、運行事業者である西武バスにお願いし、ダイヤ編成案を作成していただきましたので、その概要を報告させていただくとともに、内容についてご協議をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、西武バスから補足の説明をお願いしたいと思います。

【資料に基づき、説明する。】

（事務局、西武バス）

- ①ダイヤについての留意事項
- ②ダイヤ案の概要
- ③今回のダイヤ案における課題

交通空白地域を広範囲に解消しようとする、ルートが伸びて距離が長くなるので、運行回数を増やすことは困難であり、運行回数を増やすためには運行ルートの距離を短くせざるを得ないので、限られた範囲でしか交通空白地域の解消は図れない。

隔日運行の場合は、月・水・金又は火・木・土の週3回の運行となるが、通勤・通学コースは毎日運行を継続する案となっている。

議長 ただいま、事務局及び西武バスから資料の説明をしていただいたが、各コースのダイヤについて、現行と見直し後とを比較してどういう状況なのか、全コースについて示したほうが良いのではないかと。

事務局 現行と比較して、ダイヤ本数の変更は奥富循環コースのみであり、資料の10ページを参照していただきたい。

現行では、新狭山駅には北回りと南回りで1日4本乗り入れている(いずれも起終点为新狭山駅)が、見直し後は柏原ニュータウン発新狭山駅北口行きと新狭山駅北口発柏原ニュータウン行きが、それぞれ1日2本となるので、新狭山駅への乗り入れ回数が減ることになる。

議長 ただいまの事務局の説明を含め、ダイヤ案について、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

委員 質問ではなく意見であるが、今回の見直し案の中で、現状では新狭山駅北口と南口を発着するルートで、右回りと左回りの合計で1日の運行本数は4本であるのに対し、見直しにより新狭山駅北口発から柏原ニュータウンまでの1日2往復となるが、当初の段階では路線(ルート)の一部が廃止となる案もあり、「廃止しないでほしい」という署名を集めてくれた地域の代表者の方に意見を伺ったところ、今回の見直しで、一部ルートが廃止になるところもあるが、要望したルートは維持されることになったので、良しとしたいという意見であった。

また、循環バスの利用者の中には、病院に通っている方も多く、奥富地区から埼玉石心会のクリニックに週2回通院している方もいて、奥富から新狭山駅まで行き、新狭山駅から電車で狭山市駅まで、狭山市駅から路線バスでクリニックまで通っているとのことなので、今後は、循環バスが埼玉石心会病院に乗り入れるので、病院とクリニックを結ぶ病院の無料シャトルバスが利用でき、通院している方にとっては今までより利便性が向上する案ではないかという意見もあった。なお、隔日運行で本数を増やしたとしても、病院に通うときに、この日はバスが運行していないから通院できないとは、患者の立場から医師に言うこともできない。日常生活の中で、茶の花号を頼りにしている人もいるので、本数が少なくとも毎日運行してほしいとの意見であった。

委員 ダイヤ案に、毎日運行と隔日運行A・Bが示されているが、隔日の場合、何曜日が運行日だったか分からなくなってしまうこともあるだろう。毎日運行なら、定時で頭に入れておくこともできるので、毎日運行が適当だと思う。

入曾の通勤通学コースについては、夕方の便は多少時間が遅れてスタートすることになるが、最終が21時まで延長されているので、利用者にとっては有難い時刻だと思う。

議長　ダイヤ編成に関する基本的な部分として、毎日運行なのか、隔日運行なのかを先ずは確認しておきたいが、これについて、何か意見があればお願いしたい。

委員　資料2の利用実績のところの説明があったが、全体の利用者の中でも2つの通勤通学コースの利用者が圧倒的に多く、全体の3割から4割を占めている状況にある。利用が多い通勤通学コースが隔日運行になると、利用が半分減るだけでなく生活のリズムが狂い、利便性の点でもマイナスになるなど、影響が大きいのではないかと。隔日運行のほうが、費用対効果でプラスの面もあるのかもしれないが、毎日運行が適当と考える。

議長　説明が不足していたが、通勤通学コースについては、毎日運行を前提としている。よって、通勤通学コースを除く5つのルートについて、毎日運行なのか、隔日運行なのかという協議になります。
事務局としての考えはどうか。

事務局　毎日運行か、隔日運行かの選択になるが、過去において、隔日運行であったものを毎日運行に変更した経緯もあり、いまは、隔日運行を実施している自治体は少ないという状況である。

【他に、意見等なし】

議長　毎日運行か、隔日運行か、それぞれメリット・デメリットがあろうが、現時点で毎日運行を行っていることや周辺自治体でも毎日運行が多いという状況を踏まえ、引き続き毎日運行を行うということを会議の考え方として取りまとめることとしたいがよろしいか。

【意見等なし】

議長　それでは、そのように確認しました。

議長　ダイヤの関係で、もう一つ、運行便数の問題になりますが、奥富循環コース以外は現行の便数が確保されている（柏原循環コースは廃止、他のコースは現状維持となる）が、奥富地区の委員より、一定のご理解をいただく意見もいただいたところだが、実質的には半減するような状況でもある。

この点について、事務局として再考の余地はあるか。場合によっては、若干のルートの修正もあり得るか。

事務局　今回の見直しのポイントは、地域等の要望を踏まえ、ルートを延長・拡大するという点、見直し以上はダイヤを少しでも現状より増やせないか、あるいは最低でも現状維持という考え方の中で、こうした点を勘案しながら、この会議で協議をいただいてきた経緯がある。

特に、奥富循環コースについては、狭山地区での運行を再開すること、病院を経由すること、イオン狭山店を経由することなど、交通空白地域の解消と日常生活に密接に関係する施設等にも乗り入れることも大きな目玉であった。

さらに、委員からも話があったように、事務局としては前田地域については、利用が少ないことから廃止するという案を当初の会議でお示ししたが、地元からの強い存続要望もあり、これらをすべてカバーする中で、結果的にはルートが大幅に延長となった。

こうした中では、バスの回転場所を確保することが困難な状況にあったことから、西武柏原ニュータウンまで延長するといった措置も講じており、路線バスとの接続が可能となった点は良かったが、総じて運行距離が延びてしまったのも事実である。

また、西武バスがまとめた課題の中にもあったように、交通空白地域をできるだけ解消して、市民の利便性に配慮したコースを設定するという事になれば、当然、ルートの延長につながるため、ダイヤもそれなりに減ることになるが、何とか現状維持できないものかといった微妙な調整を行っているものであり、増便は期待できない。

やはり、増便をとるのか、ルートの拡大をとるのかという選択だろうと思う。見直し案は、現状と異なり、新狭山駅を起終点と捉えていないので、片道1日2回しか運行しないため、現状よりも後退したイメージになる。これを1便でも増やすためには、奥富循環コースのルートそのものを見直さなければ増便にはつながらないと考

えている。このことが、地元として受け入れられる話なのかどうかということになるので、もし、本日の会議で結論が出せない状況なら、議長から各委員に諮っていただきたいが、地元の状況も踏まえて、再度、奥富循環コースに限って、今のままでよいのか、あるいはどこをどうすれば1便増やせるのか、もう少し精査してみるといったこと、その結果をまた別途会議に報告し、確認をしていただくか、あるいは会議によらず、持ち回りで各委員に確認をしていただくといった対応について、全く取れないといった状況ではない。

奥富循環コースは、かなり地元の要望を踏まえて延長拡大しているので、今回の案で「良し」とされるか、あるいは見直す余地があるなら見直して1便でも増やせる状況をつくれなにかといった、どちらかを選択するしかないと思う。委員の皆さんのご意見等を伺いながら、事務局としてもその方向での対応を考えていきたい。

議長 ただいまの事務局の説明に対し、委員から何か意見等があったらお願いしたい。

【意見等なし】

議長 これまで、運行ルートの見直しについて、時間をかけて継続して協議を行ってきたが、具体的に運行便数がどうなるのか見えない中で議論であった。今回は、ルートの見直し後のダイヤ編成案が具体的に示されたわけだが、特に、奥富循環コースだけが利便性の低下が見受けられる。

西武バスにも、いろいろと手間をおかけしているところもあるが、奥富循環コースについて、若干のルートの変更を含め、便数の増加といったことが可能かどうか、再度、検討していただくことで如何か。西武バスも、そうしたことでよろしいか。

【意見等なし】

それでは、この点を検討していただいて、奥富循環コースに限り、ルートの変更など、若干の修正程度であれば、あらためて会議に諮らず、個別に委員の皆さんにお知らせするという形で対応していきたい。なお、全体に相当の影響が出るということなら、この会議にあらためてお諮りすることになる。

議 長 もう1点は、入曽東、入曽西、堀兼の各循環コースの回り方（右回り、左回り）について、最終的にどのように決定していくのか。事務局で説明してほしい。

事務局 見直し後においても、現行の回り方を継続することとしたい。

議 長 この件について、特に意見がなければ事務局の説明のとおり、現状と同じ回り方とすることでまとめたいと思います。

議 長 その他、ダイヤ編成に関して意見等があればお願いしたい。

関根委員の代理（土谷）

通勤通学稲荷山コースについて、狭山営業所から、「水富循環コースが新しく通るルートにおいて、本年3月末に新しい道路が開通したことにより、車の流れが変わった影響で、若干遅れたりする時間帯がある」との報告を受けている。

まだ、開通して間もないため、状況を見極めていくが、5～10分程度のダイヤ調整をさせていただく可能性もある。具体的には、今後の会議の中で説明させていただきたい。

齋藤委員 バスの回送のときのお客の乗車についてであるが、例えば、柏原ニュータウンから循環バスに乗り、新狭山駅北口に到着したら、通常、乗客は全員降りないといけないが、このバスはそのまま新狭山駅の南口に回送され、堀兼循環コースを運行するルート案になっている。

奥富からベスタ狭山に買い物に行くとか、買い物をして奥富に帰るときは、新狭山駅で一度降りて、階段かエレベータで上にあがり、南口か北口で同じバスに乗ることになる。

バスの運行上か、法律上のことなのか分からないが、同じバスに乗ったまま回送して出発点からスタートすることはできないか。もちろん、後半部分の料金は払うにしても、1回は降りないといけないのか、乗ったままではいけないのかという要望である。

委員の代理委員

法律上、運行上の話からすると、このケースでは一旦はお客様に降りていただくことになる。系統として、柏原ニュータウンから奥富循環コースを運行した後、堀兼循環コースを運行しますというように、

運行の仕方として手続きをすればできないことではないが、それぞれ各コースを終えた後、定時性の確保あるいは乗務員の一時的な休息を確保するために、駅などで若干の待機時間を設けさせていただいているもので、安全運行に努めているところである。

要望に応えることができるかという点では、難しいと考えている。

議長 他に、ダイヤ編成に関してご意見等があればお願いしたい。

【特に、意見等なし】

議長 特にないようなので、確認します。

引き続き毎日運行とすること。また、ダイヤについては、奥富循環コースに限り、再度必要な検討をしていただくこととし、他のコースは本日提示されたダイヤ編成案でよろしいか。

【異議なし】

では、奥富循環コースを除く他のコースは、本日晒されたダイヤ編成案どおりとします。

議題（４）市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しについて

議長 続きますして、議題（４）に移ります。市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料５により、ご説明いたします。

市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しにつきましては、これまでの会議において、その考え方や方向性については報告を行ってきておりますが、具体的な内容の協議には至っておりませんので、今回、あらためて具体案をお示しし、内容についてご協議をお願いするものであります。

【資料に基づき、説明する。】

第２回会議において、確認した今後の方針として、

①循環バスの有効な利用促進策の検討、実践

- ポイントカード（利用券）の交付による特典付与
- 循環バスの利用促進に関する広報の充実
- ノンステップバスの計画的な更新

②受益者負担の原則による運賃体系の見直し

○運賃体系の見直し

中・高校生 ⇒ 現行 １００円（学生証の提示）の均一料金
見直し 大人の区分とし、一般利用者と同一距離別運賃とする。

○高齢者に係る特別乗車制度の見直し

７０歳以上 ⇒ 現行 １００円（特別乗車証の提示）の均一料金
見直し 対象年齢を７５歳以上に引き上げる

議長 ただいまの事務局の説明に対し、何か、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

委員 平成２８年度の収支比率は１９．６５％であったが、平成２９年度の収支比率が分かっていたら教えていただきたい。埼玉県全体だとコミュニティバスを運行している自治体は４１市町村あり、全体の収支比率は２３％という状況である。最も高いところは東部圏域で３８％、さいたま市は３０％となっている。以前の説明では、この収

支比率を平成32年で25%を目標とするとのことであったが、これを達成するための方策はあるか。

また、運行を継続していくための基準としてコースごとに一定の乗車率を目標として掲げ、これが達成できない場合は、何年か経ったら見直すといった考えがあるか。

さらに、利用促進策の一つとして、路線案内を全戸配布するとあるが、その際は、既存の路線バスのルートも入れていただくと、市民の利便性が増すと思うので検討していただきたい。また、コミュニティバスだけでなく、路線バスやタクシーなど他の公共交通に関する情報も載せていただきたい。

事務局 平成29年度の収支比率は、20%である。

乗車率の件については、平成32年までに収支比率を25%、乗車人数を86,000人という目標を掲げているが、この目標に対し、乗車人数は98.7%の達成状況であり、収支比率を伸ばすための方策が必要と考えている。

また、全戸配布を予定する路線案内については、委員ご提案の点を参考にしながら対応していきたい。

議長 今回の運賃体系の見直しでは、特に新たな負担増という点では、一つには、中・高校生は一般利用者と同じ料金にすること。もう一つは、70歳以上75歳未満の方は一般利用者と同じ料金にすることである。

このような内容で見直しをするということだが、こうした点を含め、何かご意見等があればお願いしたい。

委員 高齢者に係る特別乗車制度の見直しについて、70歳から75歳未満の高齢者は、一般利用者と同じ料金となるとのことだが、狭山市の障害者全体の7割が65歳以上の高齢者という状況である。現行の障害者を対象とした特別乗車制度は継続していただけるのか。

事務局 障害者を対象とした現行の特別乗車制度を変更することは考えていない。これまでどおり、利用していただくこととなります。

委員 資料2の利用状況を見ると、通勤通学入曽コースを利用している高齢者の割合が高い。通勤通学のバスに高齢者が乗車し、働いていることは結構なことだが、働いていれば収入もあるだろう。通勤通学のバスにこれだけ多くの高齢者が乗っている状況を見るに、100円でよいのかという疑問もある。その点は、どう考えているか。

事務局 今回の高齢者に係る特別乗車制度の見直しについては、対象の年齢要件を引き上げて一律的に対応させていただくものである。

(補足説明)

通勤通学コースを利用している高齢者は、数字上は多い。入曽駅発は7時10分から始まっており、午前便は8時30分発が最後、夕方は17時5分からのスタートとなっている。こうした中で午前8時台の利用が結構多いのではないかと思う。病院や施設に行くには良い時間ではないか。

よって、必ずしも、通勤通学コースの利用者＝勤め人ではないので、今後はそうした実態も見極めていきたいが、今回は、利用者の実態に関係なく年齢要件について、一律的な対応をとらせていただくものなので、ご理解をいただきたい。

議長 他に如何でしょうか。 **【特に、意見等なし】**

それでは、他に意見等がないようなので、市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しについては、本日晒された内容を良しとし、本会議で確認したということによろしいか。

【異議なし】

では、そのようにまとめさせていただきます。

《 休 憩 》

議題（５）入間市との広域連携について

議長　　続きまして、議題（５）に移ります。入間市との広域連携について、事務局から説明をお願いします。

事務局　　それでは、資料６により、ご説明いたします。

はじめに、事の経緯であります。このたびの市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しにおいて、入曽西循環コースのルートが西武池袋線武蔵藤沢駅まで延伸となりますが、入間市側より、今回の見直しに合わせて狭山市境から当該武蔵藤沢駅までの間にバスの停留所を設置してもらえると、入間市民にとっても移動手段の確保、利便性の向上が期待できることから、地域住民からも強い要望と期待が寄せられているので、当市の交通会議において議題として検討していただきたいとの申し入れがあったものであります。

なお、本件、議題に対する協議結果につきましては、後日、入間市の担当並びに入間市地域交通協議会にも報告させていただくこととしております。

【資料に基づき、説明する。】

- 狭山市地域公共交通会議として、市内循環バス（茶の花号）の入曽西循環コースの運行ルートの見直しにおいて、三商自治会館から武蔵藤沢駅までの間の入間市の行政区域内に、新たにバスの停留所を設置することの是非について協議していただくもの。
- バス停の新設候補地は、道路幅員等を考慮し、「(仮) 東藤沢公民館入口」とするもの。 資料６の図面参照

議長　　ただいま、事務局より資料６の説明をしていただいたが、新設を予定するバス停はストック活用するのか。

事務局　　過去に使用したバス停のストックが２５基程度あるので、入間市の行政区域内に設置を予定するバス停についても、この中で対応ができると判断している。

議 長 板面の変更に要する経費負担はどうか。

事務局 当該地へのコミュニティバスの運行は、狭山市の茶の花号が先行することになるので、バス停については狭山市が措置したいと考えている。

一方、水富循環コースのルートの見直し、延長に伴う入間野田モールへの乗り入れに係るバス停の取り扱いについては、既に入間市のコミュニティバスが先行して当該地への乗り入れ運行を行っていることから、茶の花号の乗り入れに際しては、入間市のバス停に共架させていただくことで折り合いを付けたいと考えており、これが広域連携の一つの姿であるとも思っているため、互いに譲り合いながら、市民の利便性の確保に努めていきたい。

議 長 武蔵藤沢駅にもバス停を設置することになるが、入間市のバス停に共架させてもらうのか。

事務局 武蔵藤沢駅には既に入間市のコミュニティバスが乗り入れており、バス停が設置されているほか、駅前の全体の案内板もできているので、茶の花号の情報もそれぞれに入れてほしい旨を申し入れ、事務レベルでは協議調整を進めてきているので、その方向で実現するよう努めていきたい。

議 長 他に、委員から何かありますか。

【特に、意見等なし】

議 長 特に意見等がないようなので、公共交通に関する入間市との広域連携について、とりわけ、茶の花号の武蔵藤沢駅への乗り入れに関するバス停の取り扱いについては、ただいま説明があったとおり、(仮)東藤沢公民館入口のバス停を設置するといった内容で対応させていただくということによろしいでしょうか。

【異議なし】

議 長 では、そのようにさせていただきます。

議題（６）自家用自動車の有償運送について

議長 それでは、次の議題に移ります。

議題６の自家用自動車の有償運送についてであります。この議題につきましては、今後、新たな交通手段を検討するに当たり、参考になると思われま。

本日は、会議に出席いただいている埼玉運輸支局の青木首席運輸企画専門官に概要をご説明いただきたくこととしておりますので、よろしくお願ひします。

委員 この４月から、埼玉運輸支局の輸送担当の首席運輸企画専門官を拝命しました青木です。よろしくお願ひします。

本日は、会議の中で説明の時間を設けていただき感謝します。内容は、４つのセンテンスに分かれていますので、順に説明させていただきます。

【資料に基づき、説明を受ける。】

- ① 「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等の一部改正について
- ② 高齢者の移動手段の確保に関する検討会 中間とりまとめ
- ③ 自家用有償旅客運送ハンドブック
- ④ 「道路運送法における登録又は許可を要しない運送の態様について」の一部改正について

議長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か、ご意見・ご質問などがありましたらお願ひします。

委員 まだ資料を十分に読み込んでいないが、自治会活動を行っている中で、地域福祉という問題を考えたとき、たいへん有難い施策に繋がるのではないかと思ひました。

以前の会議の中でも申し上げたことだが、昨年、長野県の駒ヶ根市に福祉施設の見学に行ったが、あちらでは既にいま委員から説明のあった自家用自動車による運送、病院の送迎がメインだが行われており、しかも有償である。そうした点が、資料には具体的に例示されている。

今後も、公共交通は大切であるが、どうしても交通空白地域とかの

ように、公共交通では補いきれない地域に関しては、このような施策が追い風になるのではないかと思われました。ありがとうございました。

議長 他に、如何でしょうか。

【特に、意見等なし】

議長 特に意見等がないようなので、本日の資料については、あらためて目を通しておいていただきたいと思います。

議題（7）その他

それでは議題の最後、（7）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局 今後の日程等について、説明させていただきます。

本日の会議は、議題が盛りだくさんでありましたが、一通り、ご協議をいただき、ありがとうございました。

ダイヤ編成の関係では、奥富循環コースについて再考できるか、できないかという点を中心に、事務局、地元委員、西武バスとで、その対応について別途協議し、その結果をご報告させていただきたいと考えている。

本件見直しは、運用開始の時期は本年秋口を目標に・・・とお知らせしてきている。10月か11月頃になるか、この辺りを目標に作業を進めているが、運行事業者の西武バスとの事務レベルの協議の中では、予定どおり、10月頃の運用をめざすということなら、基本的な認可申請事項については6月中にまとめ上げ、8月には申請手続きに入らないと間に合わないだろうという話をしている。

よって、奥富循環コースのダイヤの取り扱いにつきましては、まずは関係者で協議し、再考の余地があるのかどうかという点での結論を出して、各委員にどういう形式にせよお知らせし、その内容について合意をお願いしたいと考えている。

会議形式になるか、持ち回りになるかは進捗状況と内容にもよりますが、認可申請に向けての合意事項の確認をいただく場は必要と考えており、この会議としての確認事項とあわせ、行政に対し、公共

交通のあるべき方向性についての将来的な提言をいただくという作業が最後に残るので、これに向けての準備を進めさせていただきたいと思っている。

また、行政としては、会議で確認された事項について、庁内でも合意形成を図り、加えて、市民生活に関する大きな変換でもあるので、市議会にも交通会議の協議を踏まえた茶の花号の見直しの全体像を報告させていただくと同時に、市民にも周知していきます。

概ね、7月上旬頃までには、この会議としての一定の方向性を出していただければと考えているので、今後の状況を勘案して委員の皆さんにご案内をさせていただきたい。

そして、予定どおり運用開始できる状況になったら、次は、ただいま青木委員よりご説明いただいたように、路線バスやコミュニティバスといった公共交通に加えて、どんな新たな交通手段が考えられるかといった、次の段階の協議になってくると思います。

議長　ただいま、事務局から今後の日程等について説明がありましたが、これに関し、何か、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。
また、その他のことでも結構なので、委員より何かありましたら発言をお願いします。

委員　資料5の循環バスの利用促進策として2ページに「広報の充実」とあり、利用方法等を積極的にPRしていくとあるが、各自治会に対し、「循環バスの見直しはこのようになりました」という説明会を実施する考えはないか。

事務局　各地区で説明会を開催することは考えていないが、これまでも自治会連合会の幹事会に出向き、交通会議における検討状況等について報告しているので、各地区の連合自治会や単位自治会に情報が伝わるものと考えており、自治会という一つの組織における手順に従って市民に情報提供してほしい旨、お願いした経緯もある。

よって、交通会議の協議経過等については、それぞれの仕組みの中で情報提供されていくものと考えていますが、見直しの内容については、然るべき時期に広報紙や公式ホームページでお知らせすることとしており、路線案内の全戸配布も予定しているので、広く市民への周知という点での説明会は予定していません。

なお、各地区の連合会と交通会議の委員との関係において、要請が

あれば行政が出向いて説明することも考えたいが、できる限り組織を通じて市民に周知していただくようお願いしたい。

委員 取り扱いの方向としては、今の説明で概ね良いと思うが、われわれ幹事が各地区で説明する際に、口頭での説明では十分ではなく、何かしらの指し示す資料が必要である。同様に、各地区から単位自治会におろす時も必ず資料は必要となる。最終的に回覧という形で会員に周知するが、これは当然に紙ベースである。

よって、1枚でも良いから「こうなりました」というような紙の資料を用意していただけると齟齬のないわかりやすい説明ができるのではないかと思うが如何か。

事務局 これまでも話をさせていただいているが、今の段階では、ルートの見直しであるとか、バス停の位置や名称、ダイヤと運賃など、ほぼ運輸局への認可申請事項となる内容が固まっていないため、これらについて資料として情報提供すると、これが一人歩きしてしまうといったことが懸念される。

具体的には、現状では、ルートの見直しについては一定の方向性が確認された。バス停の位置や名称も同様だが、設置を予定するバス停の周辺にお住まいの住民や土地所有者に承諾をいただく過程において、なかなか理解が得られない状況もあり、バス停の取り扱いも未だ不確定な要素がある。また、ダイヤについては、奥富循環コースを除けば現状維持なので、何とかご理解はいただけるだろう。運賃についても、本日はじめて具体的内容をお示ししたわけでいろいろと賛否もあろう。

こうした状況にあるため、運輸局に認可申請できそうな段階になれば、ご指摘いただいたような説明しやすい簡潔な資料を用意させていただき、それを会議において示し、自治会単位でお配りいただくのが良いと思っている。

このように、まだ若干の不確定な事項もあるので、対応についてはご理解をいただきたい。時期が来たら資料は必ず用意させていただく。

委員 資料5の利用促進策の一つに「ノンステップバスへの計画的な更新」とあるが、以前の会議において、車椅子での乗降が難しいと思われるバス停が10箇所程度あるという話があったが、これらのバス

停は、どのような改善の方向に向かっているのか。

また、「ノンステップバスへの計画的な更新」とは、具体的にどのような考えで進めいくのか。

事務局 1点目の、現状において、車椅子での乗降が難しいというバス停については、営業所からの情報提供では10箇所程度あるということは、これまでの会議の中で報告させていただいたが、この10箇所については、担当としてもすべて現地を確認した。

現状、歩道や待避所、バスベイ的なスペースがあるところは、現状のバス停を前後に移動することで車椅子でも対応できる場所もあり、これらは、今回の全体の見直しの中で、不都合がないように移動できる許容の範囲だと思うので、若干の移設で対応が可能などところは措置させていただく。なお、場所によっては移設も難しいところもある。

現状で車椅子による乗降が難しいバス停は、今回の見直しにあわせ、可能な限り措置するが、難しいところはそのままの場所でバス停を維持するしかない。

新設するところについては、極力、車椅子の方でも安心してご利用いただけるような環境を整備していきたい。

2点目の、「ノンステップバスへの計画的な更新」については、現在3台のバスを所有しているが、うち1台は既にノンステップバスであり、あとの2台がその仕様になっていない。この2台については、製造中止となっている車両で、あと2～3年で更新の時期を迎えるので、更新の時期に合わせて対応するという事、ただし、現状のバスと同じ大きさのものを更新するのがいいのか、効率性の面から小型化を図るのか、更新時期を捉えて十分な検討が必要と考えている。

委員 交通会議の協議結果を受けて、運行事業者から運輸局へ認可申請の手続きをしていただくことになるが、運賃の関係については、運行ルート等の見直しという、この秋のタイミングを捉えて同時期に見直しそうとしているのか。それとも、今後の検討ということで、別途、運賃の見直しを図っていくということなのか。

資料5によれば、中・高校生に関しては「改定します」、高齢者に関しては「取り組みを検討していきます」とあるが、運賃の見直しに関するスケジュールはどのようにになっているのか。今回の運賃の見直しは、値上げする方向での考えだが、値上げするとお客が減る、利

用率が下がるという傾向にあるので、値上げしたら必ずその分が増収になるというものでもない。そうした影響も出るので、こうした点も加味した検討が必要であろう。

運賃の設定は、上げすぎると利用者が減るし、あまり上げなければ効果が出ない。示された資料だけだと、いいものなのか、そうではないのかの判断が難しいし、議論にならないのではないかと。市民アンケートの実施やこれだけ値上げするとこれだけの収支の改善につながるといったようなデータも必要ではないか。

議長 今回の見直しは、運賃体系全体を見直すわけではないのでは。

事務局 委員のご指摘されたような考えもあろうが、今回の見直しは、あくまでも受益者負担との関係を念頭におきながら、かつ、路線バスとの均衡も考慮すると、中・高校生は学生証を提示すれば100円で乗車できるが、路線バスにはそうした制度はないので、一般利用者と同じ取り扱いでよいのではないかとという考え方である。

高齢者についても、高齢化が進展する中で、一人当たりの運行経費の増加を抑えるため、また利用の実態からも高齢者の利用が多いため、特別乗車制度の対象者の年齢を現行の70歳以上から75歳以上に引き上げ、70歳から74歳までは一般利用者と同じ取り扱いでよいのではないかとという考え方である。

これらの実施時期を来年の4月からにするのか、1月からにするのか、今回の見直しの運用開始に合わせて実施するのかという議論もあろうが、ご理解いただけるのであれば、同時期の方がよろしいのではないかと事務局の考え方である。特段、遅らせる理由もないし、実施するという考え方がご理解いただければ実施しなければならない課題である。

また、高齢運転者の運転免許証の返納促進策についても、大きな課題と捉えており、今回の見直しでは、70歳から74歳までの方は特別乗車制度の対象から外れることになるが、運転免許証を返納した方に対しては何らかの優遇措置を考えていくといった腹案もあるので、そうした全体の高齢者対応の中で、どういう措置が良いのかを検討していくこととしているので、循環バスの取り扱いについての中・高校生、高齢者の対応については、可能であれば同時期に実施したいと考えている。

議 長 この会議では、中・高校生の取り扱い及び70歳以上75歳未満の高齢者の取り扱いについて、それぞれ変更するという事だけ確認していただいたことにします。

議 長 他に、如何でしょうか。

【特に、意見等なし】

議 長 それでは、本日予定された議題は、以上のおりであります。委員の皆様には、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

事務局 以上で、第7回狭山市地域公共交通会議を終了します。

閉 会

配布資料等一覧

- 次第
- 座席表

- 資料1 狭山市地域公共交通会議委員名簿（平成30年4月1日現在）
- 資料2 平成29年度の市内循環バス（茶の花号）の利用状況について
- 資料3 第6回会議で提示した資料5及び資料6の一部変更について
- 資料4 市内循環バス（茶の花号）の運行ルートの見直しに伴うダイヤ編成案の概要について
- 資料5 市内循環バス（茶の花号）の利用促進策と運賃体系の見直しについて
- 資料6 公共交通に関する入間市との広域連携について
- 資料7 自家用自動車の有償運送について（埼玉運輸支局の説明）